

消費者トラブル事例

【内職・副業】

令和4年3月

<目次>

01：同級生からFX等で稼げる方法を教えると言われ結んだ契約

02：SNSで知り合った人と、喫茶店で会って契約した情報商材

03：インターネットの広告の記載と違っていた情報商材

04：マルチ商法で契約した化粧品とビタミン剤

05：高額な専用サーバ費用がかかると言われたパソコン内職

分類	内職・副業	販売方法	訪問販売
タイトル	同級生からFX等で稼げる方法を教えると言われ結んだ契約		
相談内容	<p>5日前、高校時代の同級生Aから連絡があり、喫茶店で会った。近況を話していると、Aから「研修を受けたり遊んだりしているコミュニティがある。そのリーダーBはバイナリーオプションで稼いでいる。Bに会って見ないか。」と言われた。その後、Bが喫茶店に来て「オンラインカジノ、FX、バイナリーや広告収入を得たり、人脈を広げるやり方を学べるコミュニティで、入るには50万円必要だ。」と言った。すぐには支払えないと断ったが、Bから「消費者金融で車の事故を起こしたと言えれば借金できる。稼いで2～3か月で返済した人もたくさんおり、必ず取り返せるサポートをする。」と言われた。教えられた方法でお金を借り、Bのいる喫茶店に戻り、契約書にサインをし、お金を渡した。</p> <p>数日後、Bから「コミュニティに人を紹介して、自分の組織作りもするように。」と言われた。大学の友人を誘ってみたが、「怪しい。」と言われた。解約し、返金して欲しい。(20代 男性 大学生)</p>		
処理結果概要	<p>契約書を確認したところ、契約相手は個人名のB、ソフトウェアの売買契約になっていました。Bは個人事業主と考えられ、特商法、消費者契約法による契約の解除が検討できます。喫茶店に誘い出され、そこで勧誘を受けて契約をしていますので、今回は特商法の訪問販売に該当し、相談が寄せられた日は、クーリング・オフ期間内であったため、書面^{※1}にて契約書面に書かれていた個人名、住所宛にクーリング・オフ通知を出すように助言し、消費者金融への返済も家族に相談し早急に行うように伝えました。</p> <p>後日、「クーリング・オフ通知を出した。消費者金融への返済も済ませた。」と相談者から報告がありましたが、その後、クーリング・オフ通知は受け取られず、戻ってきました。相談者よりBに無料通話アプリで連絡してみましたが、返答はなく、当所からも契約書に記載があった電話番号に電話してみましたが出ませんでした。結局、支払った50万円は返金されませんでした。</p>		

※1 クーリング・オフについては、電磁的方法による解除通知も可となる。(令和4年6月1日から施行)

※2 特定商取引法の改正により、申込みをした者の承諾を得て、電磁的方法でも契約書面を交付できる。
(令和5年6月16日までに施行)

[＜目次へ戻る＞](#)

分類	内職・副業	販売方法	訪問販売
タイトル	SNSで知り合った人と、喫茶店で会って契約した情報商材		
相談内容	<p>1か月前、SNSでメッセージを送ってきた男性Aと仲良くなって、何度か飲みに行った。主に就活の悩みなどを話していた。5日前にAから誘われて喫茶店に行ったところ、「自分たちの老後は年金が貰えなくなる。このまま普通に就職して働くだけでは将来お金に困ることになる。今まで経験したことをブログに書いてお金を稼ぐ方法があるが、やってみないか。簡単だし、分からないことは全般的にサポートする。」と言われ、30万円の情報商材を勧誘された。</p> <p>将来への不安はあったのでお金を稼ぐ方法は知りたかったが、30万円も支払えないと言うと、「消費者金融で借りれば良い。稼いだお金で返せる。年収は100万円だと言えば借りられるし、理由は車を買うと言えばいい。」と言われた。それならと思い契約書にサインして、Aに連れられて消費者金融に行き、30万円を借りて手渡した。</p> <p>情報商材を受け取って、早速ブログを作ろうとしてみたが、うまくできなかった。Aに連絡しても「自分で何とかして。」としか言われない。解約してお金を返してほしい。(20代 男性 大学生)</p>		
処理結果概要	<p>喫茶店での契約は特定商取引法の訪問販売に該当し、法定書面^{※1}を受領した日から8日以内であればクーリング・オフが可能です。申出人にクーリング・オフの通知方法を助言したところ、30万円は業者から返金されました。情報商材は着払いで業者に返送しました。</p>		

※1 特定商取引法の改正により、申込みをした者の承諾を得て、電磁的方法でも契約書面を交付できる。
(令和5年6月16日までに施行)

[＜目次へ戻る＞](#)

分類	内職・副業	販売方法	通信販売
タイトル	インターネットの広告の記載と違っていた情報商材		
相談内容	<p>インターネットで、「不労所得で20万円儲ける方法のマニュアル」という情報商材を購入した。広告には、「1日数分で、1か月20万円から30万円儲けることができる。」とあった。情報商材をダウンロードして入手し、代金は翌月一括払いのクレジットカード決済とした。</p> <p>内容を確認すると、あるサイトから電子書籍をダウンロードすると30円、電子書籍を読みレビューを書くことでさらに30円の収入を得ることができるというものだった。</p> <p>2冊の電子書籍をダウンロードし、レビューを書くことができたが、3冊目のダウンロードは何度試してもエラーが表示され、正常に行えない。その旨を電子書籍ダウンロード元のシステム窓口にメールで問い合わせたところ、「同一アドレスでは、最低でも2か月間は2冊までしか電子書籍をダウンロードすることができない。」と回答があった。</p> <p>広告でうたっていたような収入を得ることは、現実的に不可能と分かった。販社にメールで返金を申し出たが、「返金はできない。他のメールアドレスを取得して、実践を続けてほしい。」と言われた。どうしたらよいか。(40代 男性 給与生活者)</p>		
処理結果概要	<p>カード会社と決済代行会社に、契約の経緯とともに、「実際やってみたが広告の記載と違っていたので、払わない。」と記載した書面を通知するよう助言しました。後日、決済代行会社から、「解約処理をする。」との報告がありました。相談者には、今後のトラブル防止のため、カード番号を変更しておくように伝えました。</p>		

[＜目次へ戻る＞](#)

分類	内職・副業	販売方法	連鎖販売取引
タイトル	マルチ商法で契約した化粧品とビタミン剤		
相談内容	<p>2週間前に高校時代の友人から電話があり、久々にレストランで会った。その際、「化粧品とビタミン剤を買って、友人を紹介するだけで収入になる。月20万円稼いでいる人もいる。商品代金のクレジットも簡単に返済できる。」と熱心に勧誘され、会員登録をして、化粧品30万円を契約した。</p> <p>2日後、商品と会員証、勧誘に使うパンフレットなどが届いた。早速、何人か友人を誘ってみたが、全く入会してもらえなかった。</p> <p>クレジットを支払えそうにもない。解約したい。(20代 女性 給与生活者)</p>		
処理結果概要	<p>相談者の話及び契約書面から、特定商取引法の連鎖販売取引に該当することが確認できました。クーリング・オフ期間内であったので、クレジット会社と販売会社に書面^{※1}でクーリング・オフ通知を出すよう助言しました。後日、相談者から、「すべて返品でき、クーリング・オフができました。」と連絡がありました。</p>		

※1 クーリング・オフについては、電磁的方法による解除通知も可となる。(令和4年6月1日から施行)

※2 特定商取引法の改正により、申込みをした者の承諾を得て、電磁的方法でも契約書面を交付できる。
(令和5年6月16日までに施行)

[＜目次へ戻る＞](#)

分類	内職・副業	販売方法	業務提供誘引販売取引
タイトル	高額な専用サーバ費用がかかると言われたパソコン内職		
相談内容	<p>普段はアルバイトをしている。在宅ワークを探していた。SNSで紹介されていた業者のウェブサイトから、氏名、住所、メールアドレス、電話番号を入力し、登録した。</p> <p>2日前に業者から電話があり、その電話で面接を受けた。1時間ほど仕事の内容の説明を聞いた。月に5万円ぐらい稼ぎたいと思っていることや、志望動機などを話した。その際、「データ入力の仕事に必要な専用サーバの費用や、システム管理費などで、389,550円を支払う必要がある。」と説明を受けた。高額で払えないと断ったら、「分割の方法もある。」と言われた。分割なら払えると思い、やると返事をした。</p> <p>昨日、業者から採用の電話があり、今日、速達でパンフレットや概要書面、クレジット契約書面が送られてきた。</p> <p>高額な費用を払うことに不安を感じたので、やめたい。(20代 女性 給与生活者)</p>		
処理結果概要	<p>まず、概要書面、クレジット契約書面を送付していただき、内容を確認しました。また、相談者の話から、この契約は特定商取引法の業務提供誘引販売取引に該当すると思われたので、法定記載事項が書かれた契約書面^{※1}を受け取ってから20日間はクーリング・オフ可能であることを伝えました。相談者の場合、期間内でしたので、クーリング・オフ通知をクレジット会社と販売店に送るよう助言しました。</p>		

※1 特定商取引法の改正により、申込みをした者の承諾を得て、電磁的方法でも契約書面を交付できる。
(令和5年6月16日までに施行)

[＜目次へ戻る＞](#)